

国土交通省が所有する港湾施設の実地監査結果の公表

国土交通省が公共用財産として所有する港湾施設は、港湾法第54条又は第54条の2の規定に基づき港湾管理者にその管理を委託しています。

国土交通省が港湾管理者にその管理を委託した港湾施設は、港湾管理者により適正に一般公衆の利用に供され、適時適切な維持管理がなされる必要があります。

そこで、東北地方整備局では委託した港湾施設の管理の状況について、港湾法施行令第17条の9の規定に基づき監査を実施し、管理の適正化が図られるよう努めているところです。

東北地方整備局で平成23年度以降に実施した監査の結果、是正を要する事項が見受けられましたので、内容、処理方針及び措置状況（令和5年5月31日現在）を公表します。

港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果（東北地方整備局）

問合せ先
港湾空港部港湾管理課海域管理係

連絡先
022-716-0002

年度	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和4年度 実地監査分	八戸港	青森県	八太郎地区一号ふ頭 -13m岸壁（物専）	車止めが一部欠損している。（3箇所）	補修	未処理：令和5年度以降処理予定
	八戸港	青森県	八太郎地区2号ふ頭 岸壁（-13m）	防舷材が破損している。	補修	未処理：令和5年度以降処理予定
令和3年度 実地監査分	むつ小川原港	青森県	新納屋地区護岸（2）	防舷材が損傷している。	補修	未処理：令和5年度以降処理予定
	仙台塩釜港	宮城県	仙台港区-10m岸壁	防舷材のボルトに緩みが生じている。	補修	処理済み：令和4年度処理完了
	仙台塩釜港	宮城県	仙台港区向洋地区岸壁 （-12m）（1）	防舷材のボルトが欠損している。	補修	処理済み：令和4年度処理完了
	仙台塩釜港	宮城県	石巻港区雲雀野地区 岸壁（-13m）（2）	防舷材の台座部分のボルトに欠損がある。	補修	処理済み：令和4年度処理完了

年度	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和3年度 実地監査分	酒田港	山形県	西心頭地区岸壁	防舷材の留め具に損傷が見られる。	補修	未処理：令和5年度処理予定
	酒田港	山形県	袖岡心頭岸壁	防舷材が一部損傷している。	補修	未処理：令和5年度以降処理予定
	小名浜港	福島県	4号心頭1号岸壁	防舷材が摩耗して小さくなっている。	補修	処理済み：令和4年度処理完了
	小名浜港	福島県	7号心頭-13m岸壁	防舷材が欠損し、代わりにタイヤが設置されている。	補修	未処理：令和5年度処理予定
令和2年度 実地監査分	八戸港	青森県	-7.5m岸壁	車止めが一部欠損している。	補修	未処理：令和5年度処理予定
	酒田港	山形県	西心頭-10m岸壁	防舷材が損傷している。	補修	未処理：令和5年度処理予定
平成30年度 実地監査分	八戸港	青森県	八太郎地区北防波堤	階段が損傷している。	補修	処理済み：令和4年度処理完了
	八戸港	青森県	外港地区中央防波堤	防波堤の階段に設置されている手摺りが曲がっている。	補修	処理済み：令和4年度処理完了

年度	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成30年度 実地監査分	むつ小川原港	青森県	新納屋地区護岸 (2)	船舶が不法係留されている。	占用の解消	未処理：令和5年度以降処理予定
	酒田港	山形県	西心頭-10m岸壁	防舷材が著しく損傷している。	補修	未処理：令和5年度処理予定
	小名浜港	福島県	4号心頭1号岸壁	防舷材が著しく損傷している。	補修	処理済み：令和4年度処理完了
平成29年度 実地監査分	仙台塩釜港	宮城県	石巻港区雲雀野地区 岸壁(-13m)(2)	防舷材に亀裂が入っている。	補修	未処理：令和5年度処理予定
平成28年度 実地監査分	酒田港	山形県	大浜心頭岸壁	防舷材が損傷及び留め具が欠損している。	補修	未処理：令和5年度処理予定
	小名浜港	福島県	4号心頭1号岸壁	防舷材が損傷している。	補修	未処理：令和5年度以降処理予定
	小名浜港	福島県	大剣心頭-10m岸壁	防舷材が欠損している。	補修	未処理：令和5年度処理予定
平成27年度 実地監査分	酒田港	山形県	袖岡心頭岸壁	防舷材が欠損している。	補修	未処理：令和5年度以降処理予定